

保育士の処遇改善

他県と共同要望予定（内容調整中）

要望内容

1. 大都市圏に近接し、都道府県の行政区域を越えて通勤圏域が一体である地域では、通勤者率等を勘案した新たな補正ルールの設定が検討されているが、見直しに当たっては自治体の意見を十分に尊重するとともに、公定価格を現在の水準を上回る単価設定とする
2. 職務の困難性を考慮した勤務実態に即した公定価格を定める。また、公定価格の人件費部分を明確にする
3. 公定価格や各種補助制度において、全国統一のかつ総合的に、保育士の人材確保及び定着化の取組を強化・充実

現状・課題

1 奈良県における保育士の現状

● 保育士の勤続年数と給与

区分	職種	R7	
		勤続年数	決まって支給する現金給与額
奈良県	保育士	4.5年	243.8千円
	全産業	11.1年	355.9千円
全国	保育士	6.9年	294.6千円
	全産業	10.3年	385.1千円

- 令和7年賃金構造基本統計調査によると、県内保育士の平均勤続年数は4.5年と全産業の平均11.1年と比較して6.6年短く、賃金も月額約24.4万円と全産業平均月額35.6万円と比較して約11万円低くなっている。
- 保育士の勤続年数と給与は、県内・全国とも全産業平均 と比べ劣る状況

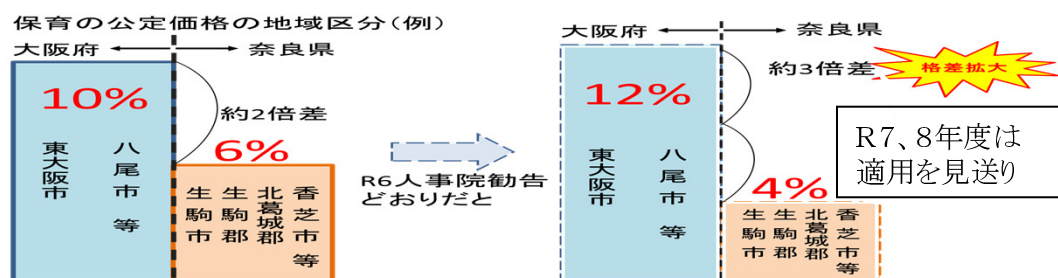
2 保育士確保における課題

公定価格の地域区分格差と保育士の県外流出

- 公定価格の地域区分は市町村単位で設定されているが、大阪府内市町と比較して**地域区分格差が顕著**

- 県内就職率は改善傾向にあるものの、依然として**約4割強(76人)が県外に流出**

- R6人事院勧告どおり公定価格が設定されると**地域区分格差が一層拡大**する恐れ



3 国の動き

- 令和8年3月、こども家庭庁子ども・子育て支援等分科会において、保育の公定価格における地域区分の今後の検討の方向性(案)が示され、R6人事院勧告に準拠した際に県外の隣接する市町村との差が現行よりも拡大するという課題を踏まえ、他の自治体への通勤者率の高さなどを勘案した補正ルールを新たに検討することとされた。今後、市町村に対する調査、自治体と調整を実施予定。
- 地域区分の見直しは、令和9年4月施行予定。

4 保育士確保・定着の取組

(1) 保育士の確保

県独自の取組として、民間保育所等に勤務する保育士の処遇(給与加算)改善に取り組む市町村を支援する事業を令和6年度から実施

- 対象施設: 民間の保育所等のある25市町村
- 補助対象: 市町村が実施する給与加算に要する経費の1/2(上限1万円/月)

【主な成果】

- ① 県内就職率(※)が令和5年度52.3%から令和6年度57.8%と5.5ポイント上昇
※ 保育士養成施設卒業者で県内保育施設に就職した人の割合
- ② 保育士年間平均給与が令和5年度372万円から令和6年度391万円と約20万円増

(2) 保育士の定着

- (R7～9) 国委託事業<子ども・子育て支援調査研究・普及促進事業>を活用し若手保育士の声を拾い上げて保育現場の課題整理を行い、職場環境改善のための提言をまとめるとともに、キャリアに応じた育成指標モデルの策定や研修体系の構築を行う事業を実施。令和7年度は育成指標モデルを策定
- 令和8年度は、育成指標モデルの理解促進、研修体系・研修計画の策定、育成指標モデルを活用した職場環境改善を進める
- また、保育現場の中核的役割を担う「ミドルリーダー層」を中心としたチーム作りを目指し、「ミドルリーダー層を含む若手保育士」を対象とした意見交換会等を実施

要望内容①

1. 行政機関等による削除要請への対応義務化に向けた検討の開始 【総務省】

現状・課題①

(1) 行政機関等による削除申出への対応

- ・県内で発生した差別事象は、インターネット上での発生件数が多い。

◎ 奈良県内で発生した差別事象件数

※ 奈良県市町村人権・同和问题啓発活動推進本部連絡協議会（啓発連協）調べ

		R3	R4	R5	R6	R7
差別事象件数		183	203	104	280	191
事象分類のうち主なもの	部落差別	104	178	89	269	161
	障がい者差別	32	8	5	7	19
	外国人差別	5	4	5	3	11
惹起形態のうち主なもの	差別投書、発言等	60	23	16	27	40
	インターネット上の書込等	80	171	74	256	152

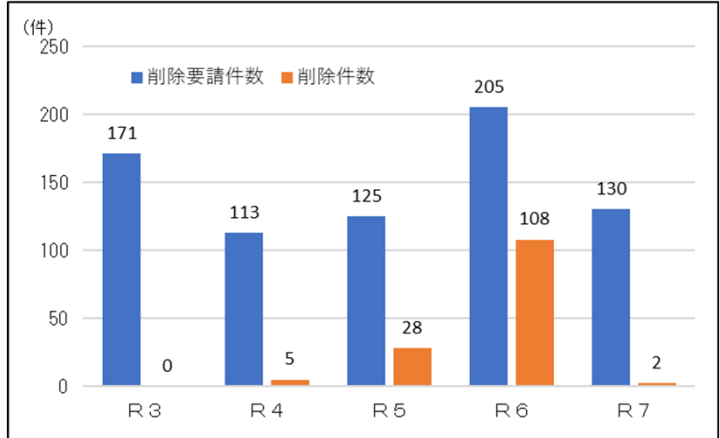
- ・県と「市町村人権・同和问题啓発活動推進本部連絡協議会」（啓発連協※）と関係団体とが協働して、インターネット上の差別的書込みのモニタリングを実施。



※県内各市町村で、市町村長を本部長とする「人権・同和问题啓発活動推進本部」が設置され、それらで構成される連絡協議会を設置

☞ H15年度から実施。
2回/週×4人体制で実施し、
年間延べ約300人が従事。

- ・モニタリング結果に基づき、啓発連協からプラットフォーム事業者への直接削除要請を実施。



- ・被侵害者による削除申出には法律上、速やかな対応が義務づけられるが、被侵害者以外の削除申出への対応は、総務省ガイドラインに基づく努力義務にとどまる状況。
- ・被侵害者が権利侵害情報の発信を即座に把握できないと想定されることも踏まえ、行政機関等の第3者から削除申請している実情があるが、事業者の対応はまちまちである。

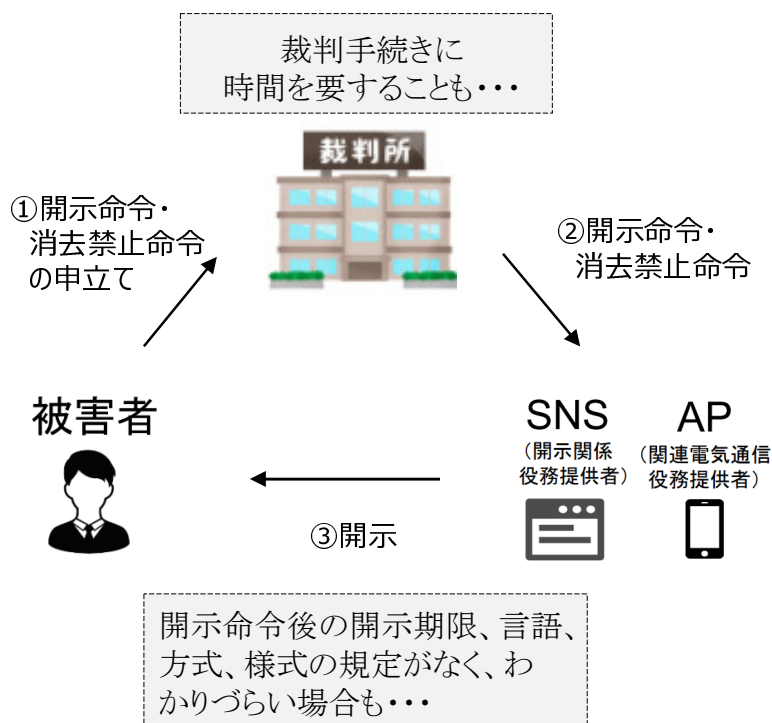
→行政機関を含む適格な第3者による権利侵害情報の削除申出について、本人からの申請と同様に迅速な対応が義務付けられるよう制度化、法（第23条等）改正をお願いしたい。

要望内容②

2. 発信者情報開示請求に係る手続の迅速化及び海外プラットフォーム事業者に対する被害者救済の実効性確保【総務省】

現状・課題②

(2) 発信者情報開示と被害者救済の遅れ



- ・インプレッション数で収益が得られるSNSや動画投稿サイトでは、数か月後に書込みが削除されても投稿者の不利益は小さく、「書いた者勝ち」「やられ損」となっている。
- ・損害賠償にあたってはまず発信者情報の開示を行う場合が多い。その際、法第5条の任意の開示請求は現実には機能しておらず、ほとんどの被侵害者は法第8条の発信者情報開示命令の申立を余儀なくされているが、以下のように**迅速性・実効性の観点で課題**がある。

(実際の例)

- ・開示命令に**期限が示されず**、プラットフォーム事業者が**開示を引き延ばす**場合がある。
- ・**開示発信者情報の言語や形式に決まりがなく**、外国事業者による開示の場合、**一定の英語力とインターネットの仕組みに係る知識が必要な内容**で送付されることがある。
- ・開示命令までに**4ヶ月ほどを要する**ことがある。(事業者のログ保存期間は3～6ヶ月程度とされ、時間的制約から結果的に**空振りとなるおそれもある**。)

これらを踏まえ、

- ・裁判所の開示命令における「**開示期限の設定**」、「**請求者目線で必要な開示内容・言語等の方式**」の制度化・実装化、必要に応じた**法(第15条等)改正**や、
- ・**消去禁止命令の実効性の検証**(国内代理人から外国法人に対応依頼がなされているのか等)に加え、**空振りとならないような適切な保存期間の設定・運用の検討**をお願いしたい。

地方現場の取組だけでは限界があり、

- ・行政機関等からの削除要請への対応の義務化
 - ・発信者情報開示命令申立に係る被侵害者の権利保護のための制度改善
- が国により図られてこそ、被害者救済の実効性が確保される。

要望内容

1. (1) P P Aによる公共施設への太陽光発電導入の推進に係る補助制度の創設

(2) 太陽光パネルのリユース促進に係る技術的支援
2. 「水力発電導入促進支援事業」の規模要件（50kW以上）の撤廃
3. 「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」制度に係る支援対象エリアの拡大
- 【環境省】
- 【経済産業省】
- 【経済産業省】

【現状：公共施設への太陽光PPA導入の検討】



令和7年度
「太陽光発電設備最大限導入を目指す地域への伴走支援」
(環境省)を活用



初期費用・メンテナンス費用を電気代として支払う
PPA(第三者所有モデル)で
県有施設等への太陽光導入を検討



地方公共団体は「初期費用ゼロ」で導入可能



一方で、
電気料金水準や事業採算性が
導入拡大のボトルネックに

【主要課題：電気料金水準 × PPA採算性 × 事業者参加】

1 近畿圏は電気料金が相対的に安い
→ 太陽光導入による電力コスト削減メリットが小さい

2 需要家(県有施設)の導入メリットが見えにくい
→ PPA単価を高く設定しにくい

3 PPA事業者の投資回収が不透明
・初期投資+維持管理費は一定以上必要
・十分な収入が見込みにくい

4 事業者の参加が進まず、対象施設も限定
→ 公共施設への再エネ導入拡大が頭打ち

結果：
再エネ導入量の伸び悩み
+
地域経済への波及効果が限定

【2030年目標とのギャップ】

目標
2030年までに
「設置可能な建築物等の約50%以上」へ
太陽光発電設備を設置

50%以上

目標(2030年)

目標のままの見通し(イメージ)

しかし、
・電気料金が安く、導入メリットが小さい
・PPA事業者の採算性が低い
→
現状のスキームでは、
導入可能な施設数・規模が限定

課題：
PPA事業の採算性向上と
需要家メリットの拡大が不可欠

【高圧電力(業務・産業用)における2025年平均単価】

(単位：円/kWh)

北海道	25.8
東北	23.9
関東	24.7
北陸	24.2
東海	22.6
近畿	21.3
中国	23.4
四国	24.0
九州	22.1
沖縄	27.6

出典：(一社)エネルギー情報センター



19

近畿における公共施設への太陽光発電導入(PPA方式)の課題と支援の必要性

～財政支援により、PPA事業者の負担を軽減し、再エネ導入を加速～

支援の必要性

国庫等による初期投資支援で、採算性を高める

設備導入に係る初期費用の一部を支援することで、PPA事業者の投資負担を軽減し、事業採算性を向上させる。



PPA事業者の参画を促進



導入できる施設の数や規模が拡大



公共施設への再エネ導入拡大と、脱炭素の推進に貢献

支援なし(現状)

PPA事業者の費用負担(例)

部材費
設計費
工事費
保守・点検費
保険料
屋根・土地の賃借料
固定資産税
その他の費用

近畿は電気料金が安く、回収できる額が小さいため、投資回収が困難



国庫等による初期投資支援あり

PPA事業者の費用負担(例)

国庫等による支援 (初期投資の一部を補助)	
部材費	
設計費	
工事費	
保守・点検費	
保険料	
屋根・土地の賃借料	
固定資産税	
その他の費用	

初期費用の負担が軽減され、投資回収の見通しが立ちやすくなる!



期待される効果



PPA事業者の参画が進み、太陽光発電の導入拡大



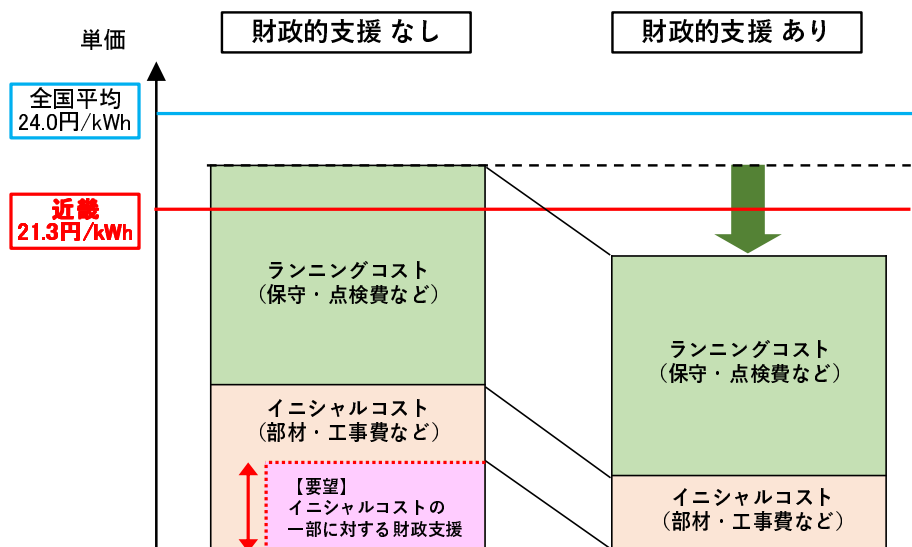
公共施設の電力コスト削減と、安定的な再エネ利用



2030年目標(設置可能な建築物等の約50%以上への設置)の実現に貢献

※政府実行計画における目標

財政支援によるPPA電力単価への影響 【全国平均と近畿の比較】



**国庫等による初期投資支援
(PPA方式への財政支援)が鍵!**

採算性を高め、PPA事業者の参画を促進し、
公共施設への太陽光発電導入拡大と脱炭素社会の実現へ

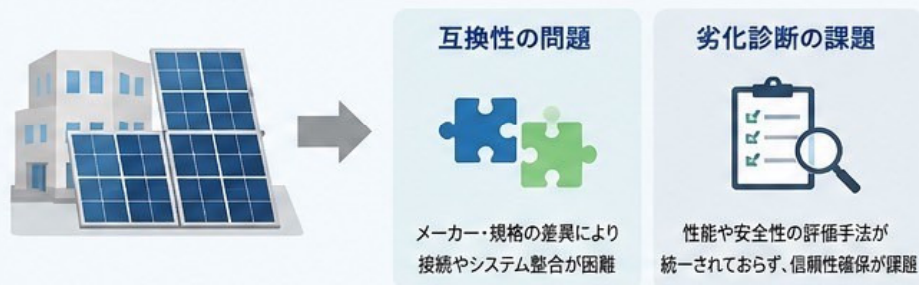
太陽光パネルのリユース促進に係る技術的支援

公共施設での先行導入を通じて、民間施設でのリユース活用拡大を目指す



！ 現状・課題

- 民間企業において、施設の建替・移転等により発生した使用可能な中古太陽光パネルの利活用が求められており、**メーカーや規格の差異による互換性の問題及び劣化診断**などが課題となっている。



- 民間施設におけるリユースパネル活用を見据え、**先行的に公共施設でのリユースパネル導入を検討している。**



💡 今後の方向性

公共施設への先行導入を通じて、知見・ノウハウを蓄積し、**民間施設でのリユース活用拡大**につなげる



期待する
効果



脱炭素への貢献

再エネの導入拡大により、
CO₂排出量を削減



資源の有効活用

廃棄物の削減と資源循環型
社会の実現に寄与



コスト低減・地域貢献

導入コストの低減とともに、
地域の脱炭素化を推進

公共から始めるリユースの輪で、
持続可能な社会の実現へ



地域脱炭素化・水素社会実現に向けた取組への支援②

要望内容

1. (1) P P Aによる公共施設への太陽光発電導入の推進に係る補助制度の創設
(2) 太陽光パネルのリユース促進に係る技術的支援
2. 「水力発電導入促進支援事業」の規模要件（50kW以上）の撤廃
3. 「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」制度に係る支援対象エリアの拡大
- 【環境省】
【経済産業省】
【経済産業省】

現状・取組

2. 小水力発電の導入促進

<現状・課題>

- 水力が豊富な南部東部山間地域では、大手電力会社等による大規模な開発が既に行われている。また、50kW以上の出力の場合、送電網の接続に一定の制約があり、発電施設を設置することは困難。
- 50kW未満の小規模な小水力発電のポテンシャルが複数の地点で見込めるものの、導入に向けては事業性評価に必要な調査・設計等の初期費用の負担が大きい。

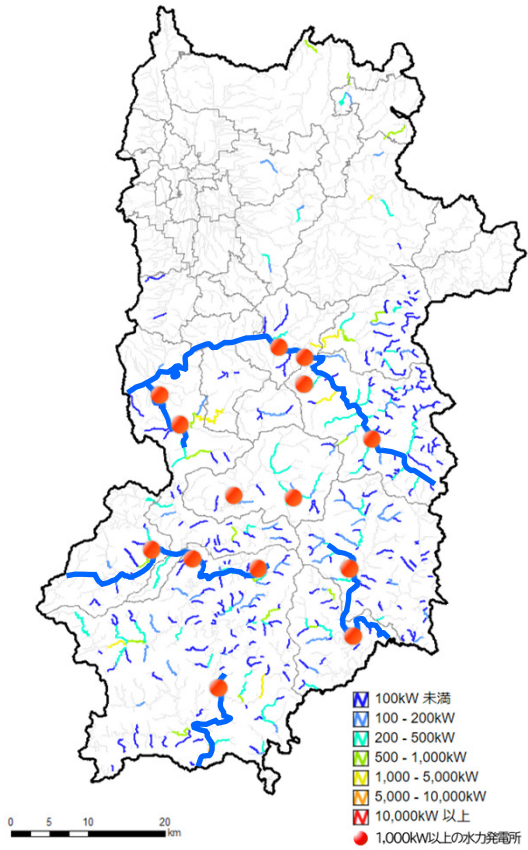
<取組>

- 意欲的な複数の市町村・事業者と連携し、事業実施可能性の検討と実施に向けた課題の洗い出しなどを実施。
- また、令和8年度に、国の補助制度に先行して、導入可能性調査や設備整備に対する県独自の補助制度を創設。

【県南部東部地域における小水力発電の検討状況（抽出）】

市町村	主体	水源	令和8年度事業予定
天川村	村	簡易水道	事業スキームを検討中
御杖村	村	2河川	流量調査・事業性評価等
川上村	民間	河川	地元調整後、設計・工事予定
	民間	2河川	地元調整・基本調査
五條市	民間	1河川	地元調整後、設計・工事予定

【奈良県の中小水力導入ポテンシャルと水力発電所】
(1,000kW以上)



(環境省「再生可能エネルギー情報提供システム [REPOS (リーポス)]」より作成)

【導入可能性調査の費用負担イメージ（50kW未満）】

1) 民間: A社の事例(事業費4,000千円)

現行ベース	
県補助金 1/2 (2,000千円)	事業者負担 1/2 (2,000千円)

要望ベース

国補助金 1/2 (2,000千円)	県補助金 1/4 (1,000千円)	事業者負担 1/4 (1,000千円)
--------------------------	--------------------------	---------------------------

2) 自治体: B村の事例(事業費4,000千円)

現行ベース	
県補助金 1/2 (2,000千円)	市町村負担 1/2 (2,000千円)

要望ベース

国補助金 2/3 (2,666千円)	県補助金 1/6 (667千円)	市町村負担 1/6 (667千円)
--------------------------	------------------------	-------------------------

地域脱炭素化・水素社会実現に向けた取組への支援③

要望内容

1. (1) P P Aによる公共施設への太陽光発電導入の推進に係る補助制度の創設
(2) 太陽光パネルのリユース促進に係る技術的支援

2. 「水力発電導入促進支援事業」の規模要件（50kW以上）の撤廃

3. 「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」制度に係る支援対象エリアの拡大
- 【環境省】

【経済産業省】

【経済産業省】

現状・取組

3. 運輸分野における水素関連インフラの整備推進

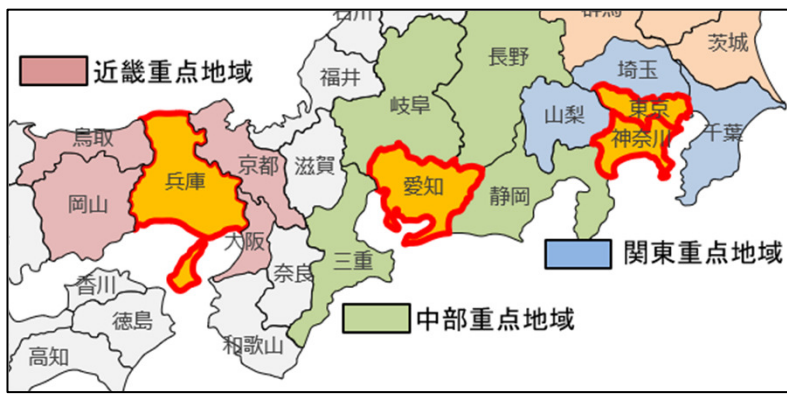
<現状・課題>

- 「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」制度では、**水素関連インフラが中核地方公共団体に集中**し、それ以外の地域においては既存インフラの撤退が懸念される。
- **三大工業地帯を結ぶエリア**に位置する奈良県や滋賀県などは、物流に係る交通量が多く、**水素インフラの新規整備は必須**。

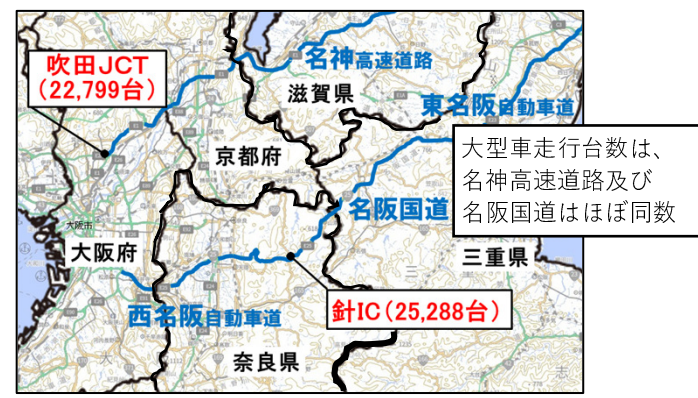
<取組>

- 近畿圏を水素利活用推進の広域的なエリアと捉え、検討・協働を進めていくべきと近畿ブロック知事会議で提言し、**近隣府県と連携を強化**。
- 令和8年度は、準中核地方公共団体への申請を見据え、県内の輸送事業者等へのヒアリング調査などを行い、**水素需要を取りまとめる**予定。

【第1回燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域と中核地方公共団体】



【針IC（奈良県）、吹田JCT（大阪府）の大型車走行台数（台/日）】



【高速道路における大型車の24時間平均】

全国順位	都道府県	平均交通量※ （台/日）
1	埼玉県	26,669
2	神奈川県	26,500
3	滋賀県	22,675
4	静岡県	21,159
5	愛知県	19,113
6	東京都	18,157
7	奈良県	15,954
8	大阪府	15,445
9	栃木県	14,903
10	三重県	13,462
11	兵庫県	11,786
12	群馬県	10,617
13	山口県	10,550
14	千葉県	10,395
15	福岡県	10,201

出典：令和3年度全国道路・街路交通情勢調査
※高速道路の交通量調査単位区間毎の平均値重点地域については、経済産業省への聞き取りを元に作成

■ ：中核地方公共団体 ■ ：重点地域

要望内容

1. 「奈良市附近駅」の位置及び三重・奈良・大阪ルートの早期確定
○名古屋・大阪間の環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の1日も早い公表
2. 最速2037年の東京・大阪間全線開業に向け、本県区間を含む名古屋以西区間の早期着工
3. 車両基地の奈良県内設置

【財務省、国土交通省】

現状・課題

- ◇新幹線も空港もない本県にとって、**リニア中央新幹線は新たな発展の基軸であり、早期の全線開業及び「奈良市付近駅」の設置が重要な課題**
- ◇令和5年にJR東海が駅候補地周辺のボーリング調査をもって、**名古屋・大阪間の環境影響評価に着手**
- ◇「骨太の方針2025」に、**最速2037年全線開業という目標堅持**及び沿線自治体と連携し**全線開業に向けた環境整備を行う方針の記載**
- ◇東京・名古屋間の総工事費増加や静岡工区への着工の遅れ

取組

- 三重・奈良・大阪、国及びJR東海で構成する「**リニア中央新幹線3府県建設促進連携会議**」にて駅位置確定を含めた全線開業に向けた道筋等を**協議**する等、取組を推進。
- **リニア奈良県期成同盟会、リニア3府県建設促進大会、リニア全国期成同盟会**を開催し、駅位置・ルートの早期確定等に向けた取組を引き続き進めるよう、関係者の一致協力を推進。



リニア実験線試乗

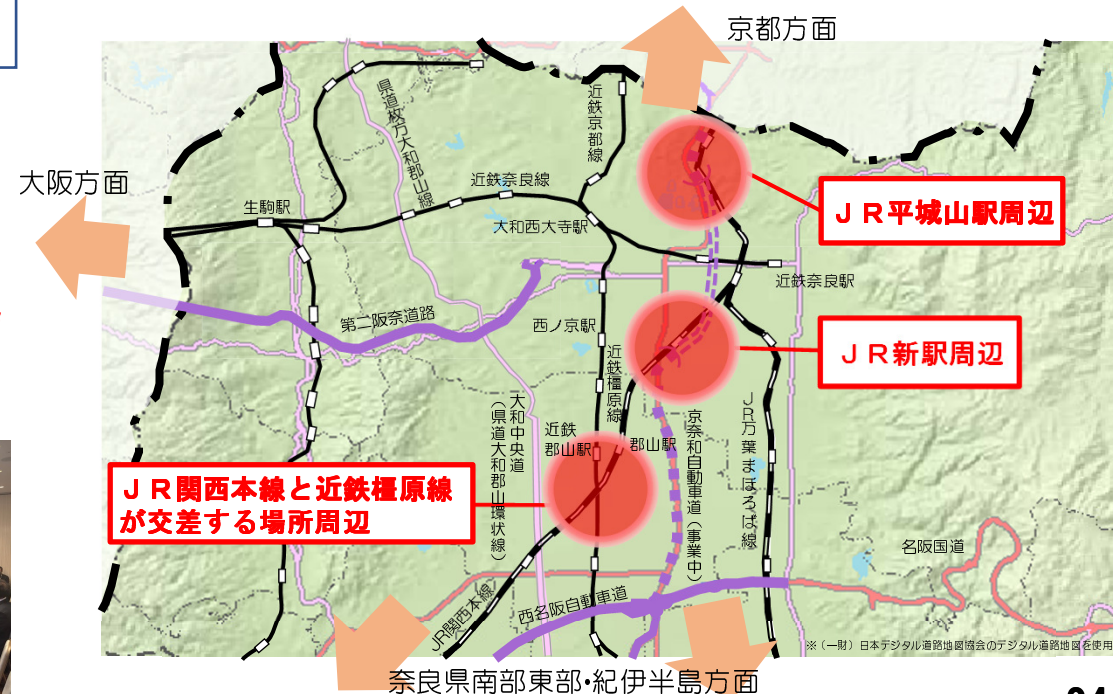


令和7年度奈良県
期成同盟会総会



3府県建設促進連携会議

- JR東海が環境影響評価の一環として県内で実施しているボーリング調査について、公有地の幹旋及び提供を行うなど、密接に連携し、取組みを全力で推進。
- 沿線自治体として、JR東海が実施する**環境影響評価手続を円滑に進めるため想定される課題に対し、先行して検討**を実施。



流域下水道の老朽化・耐震化対策とウォーターPPPの導入及び下水汚泥の有効活用による脱炭素化の推進

要望⑮

要望内容

1. 流域下水道の老朽化・耐震化対策、リダンダンシー確保とウォーターPPPの導入に向けた予算支援及び技術的助言
2. 下水汚泥の有効活用による脱炭素化の推進に向けた予算支援及び技術的助言

【国土交通省】

現状・課題

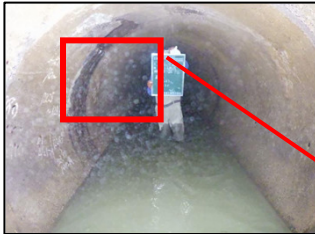
1. 老朽化・耐震化対策の加速化とリダンダンシーの確保、ウォーターPPPの導入

本県は流域下水道によって県人口のおよそ8割の汚水処理を担っており、ひとたび事故や災害等が発生すると、県民の生活に甚大な影響を及ぼす。

- 計画的な老朽化対策事業、耐震化事業を実施しているが、供用開始から50年経過し、流域下水道施設の損傷・劣化のリスクが増加。
- また、処理場直前の河川横断部において耐震化対策が出来ていない管渠がある。
- 施設管理の最適化や費用縮減等による経営の安定化に向けたウォーターPPPの導入



処理施設(焼却炉)



管渠(緊急度Ⅰ)



(左写真の損傷部拡大)

2. ゼロカーボンシティ表明と汚泥の有効活用状況

- 奈良県では、2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ(ゼロカーボンシティ)を目指しており、下水道分野でも脱炭素化の加速化が必要。
- 第二浄化センターの下水汚泥は、充分に有効活用が出来ていないため、汚泥処分費抑制のため減量化が必要。

取組

1. 老朽化対策の早期実施、災害時リスク軽減に向けた耐震化対策・リダンダンシー確保の検討

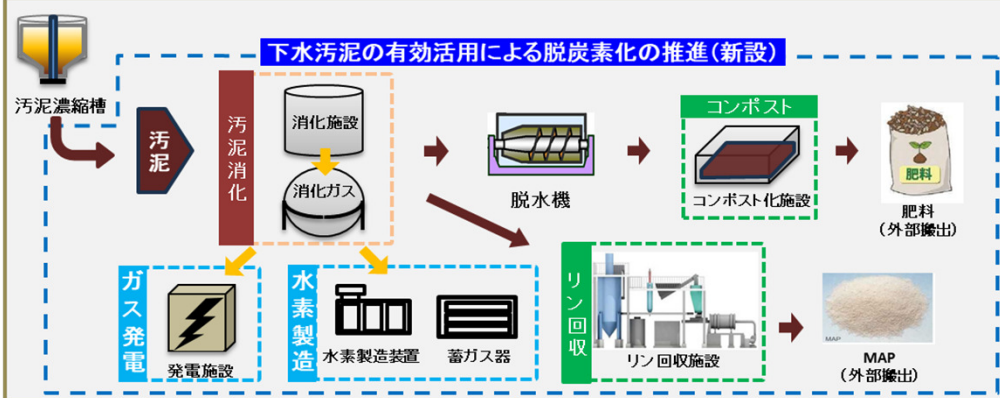
ウォーターPPPの導入に向けた事業者選定支援業務の実施

- 下水道管路の緊急点検や特別重点調査を実施。現在、緊急度Ⅰ、Ⅱへの早急な対応を実施中。
- 「上下水道耐震化計画」に基づき、下水道施設の耐震化対策を推進。
- リダンダンシー確保に向けて、複線化の推進。

2. 下水汚泥の有効活用による脱炭素化推進

- 汚泥消化施設の導入による減量化や創エネ技術(消化ガス発電、水素製造技術等)の導入による脱炭素化の推進、下水汚泥の肥料化による有効活用に向けて検討中。
- 「令和7年度下水道温室効果ガス削減推進モデル事業」を踏まえ、温室効果ガス削減を推進。

【第二浄化センターの整備方針案】



要望内容

- オーバーツーリズムの課題が顕在化する中、都市部に集中するインバウンド需要を地方へ分散させ、日本全体の観光振興へとつなげることが重要。奈良県においても、受入環境の整備や観光資源の魅力向上などの取組を一層加速させていきたい。
- これらの取組を着実に推進するため、地方が地域の実情に応じて計画的に対策を講じられるよう、国際観光旅客税を財源として、単年度の補助金ではなく複数年度にわたり活用できる交付金制度の創設を求める。

【観光庁】

国補助金の現状・課題

観光施策を計画的・一体的に
推進しにくい

●各補助金をパッチワーク的に
組み合わせる必要

●年次ごと、事業ごとに補助金
関係事務（公募・申請・採択審
査等）が発生し、国・県の事務
負担が大きい

●補助金は事業採択が年度ごと、
また、事業着手までに要する手
続期間が長いため、必要な事業
期間を確保することが困難

〈要 望〉

支援メニューの一括交付金化

観光施策の計画的・一体的な
推進が可能に

●一括交付金化することにより、
包括的な施策の推進が可能

●年次ごと、事業ごとの補助金
関係事務が不要となり、国、県
の事務負担が軽減（コスト削減
にも寄与）

●交付金による複数年配分化に
より、連続的な事業の遂行が可
能

県が取り組みたい施策例

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を見据え、周遊・滞在観光を計画的・一体的に推進

支援内容ごとに独立した補助金メニューを一括交付金化

取り組みたい施策		国補助金（R7補正）
I	・世界遺産エリアへの自家用車乗り入れ対策 ・手ぶら観光対策 ・キャッシュレス対策	オーバーツーリズム対策等観光交通確保事業
II	・文化資源の発掘・修復体験、伝統行事への交流参加体験など体験コンテンツの造成	観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業
III	・飛鳥周辺エリアとの新たな交流の創出	新たな交流市場・観光資源の創出事業



縦割りの補助金を一括交付金化

“断続的”な施策実行から“連続的”な施策展開へ



国、県の事務負担が軽減

【補助金】（例）観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業（観光庁）

R 8	2月	4月	5月	6～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
請補助金申請手続き	公募開始	計画書等提出	計画採択	交付申請	交付決定	事業実施 実施期間が半年未満				報告完了実績提出	補助金請求書提出	

【交付金】

年度		初年度	2年度	3年度	4年度	5年度
計画策定	→★					
事業実施期間		→😊	連続的な施策展開が可能に			→

取組・成果（飛鳥・藤原の宮都）

- 「飛鳥・藤原の宮都」世界遺産登録に向けて最終局面！！（令和8年7月予定）
- 国内外に向けて、県中南部エリアの魅力を発信する絶好のチャンス

これまでの取組

- JR東海と連携した飛鳥・藤原地域プロモーション
- SNS発信
 - ・飛鳥藤原ブランドムービー（YouTube） 視聴回数 121万回（※1）
 - ・県の宿泊促進キャラクターを活用したプロモーション 視聴回数 224万回
- 持続可能な観光地域づくり
 - ・明日香村のベストツーリズムビレッジ認定、電動モビリティの導入（※1）
- 海外オンライン・トラベル・エージェントとの連携
 - ・エキスペディア、トリップアドバイザーを活用した誘客（※2）
- 情報発信施設の充実
 - ・万葉文化館内に世界遺産の総合的解説を行うガイダンスコーナーを創設（※3）



JR東海連携 飛鳥・藤原プロモーション



藤原宮跡 プロモーション

R 8 の取組（新規分）

- 鉄道事業者との連携による広域周遊企画
 - ・人気IPコンテンツ（ハローキティ）とコラボした誘客・周遊促進
- 県内4つの世界遺産を組み合わせた周遊ツアーの造成（※4）



ガイダンスコーナー
（映像ホール）

※1 オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の面的受入環境整備促進事業【観光庁補助金】

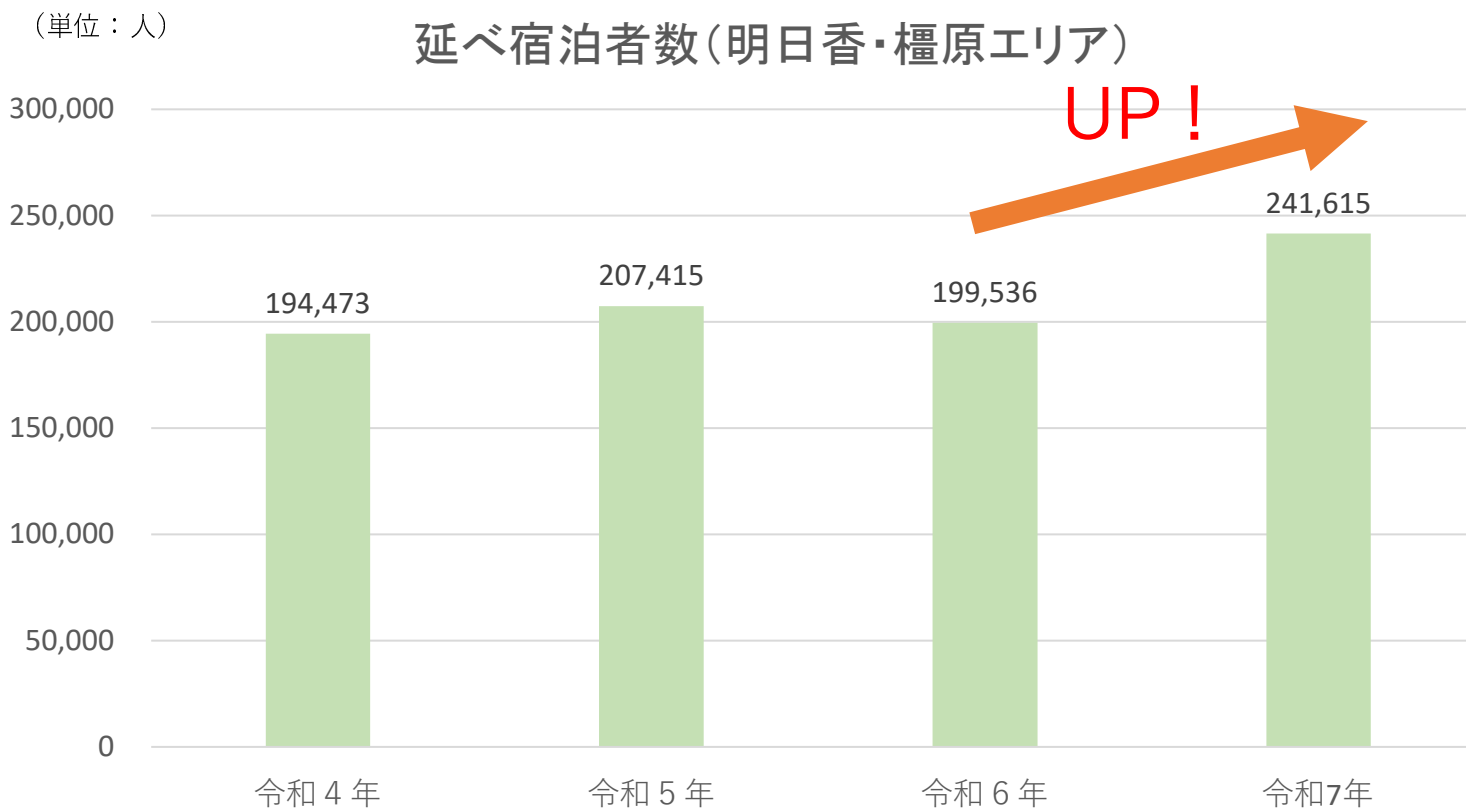
※2 地方創生臨時交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）【内閣府】

※3 地方創生拠点整備交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金）【内閣府】

※4 地域未来交付金【内閣府】

宿泊者数の推移（飛鳥・藤原の宮都）

成 果



【奈良県宿泊統計調査】

今後も、観光消費を創出するため、**継続的・計画的なプロモーションと受入環境整備**が必要

取組・成果（紀伊山地の霊場と参詣道）

- 「紀伊山地とその周辺地域」におけるインバウンド観光地づくり事業期間が終了（R 9 までの5ヶ年事業）
- 和歌山県、三重県との連携による高付加価値コンテンツの造成や海外プロモーション等が順調に推移

これまでの取組

●欧米豪市場の海外メディアを対象とするプロモーション活動による認知拡大（R 6～R 7 実績）

	英	仏	米	豪	合計
取組による海外メディア露出数	52件	83件	105件	174件	414件

●欧米豪市場の海外旅行会社を対象とするツアー造成促進（R 6～R 7 実績）

	英	仏	米	合計
社数	5社	8社	7社	20社
商品数	7本	15本	—	22本

※米国は旅行者のオーダーメイドによる商品造成のため、ツアー数は不明

2026年予約すべきアドベンチャー20に紀伊半島（吉野）が選定



英国 | National Geographic Traveller
（英国で最も権威ある旅行メディアの一つ）

（ツアー例）
仏旅行会社国（Amplitudes社）
～関西 時間を忘れる紀伊半島の旅～
期間：15泊16日
▶うち奈良県内5泊（明日香、法隆寺、洞川温泉、奈良）

R 8 の取組

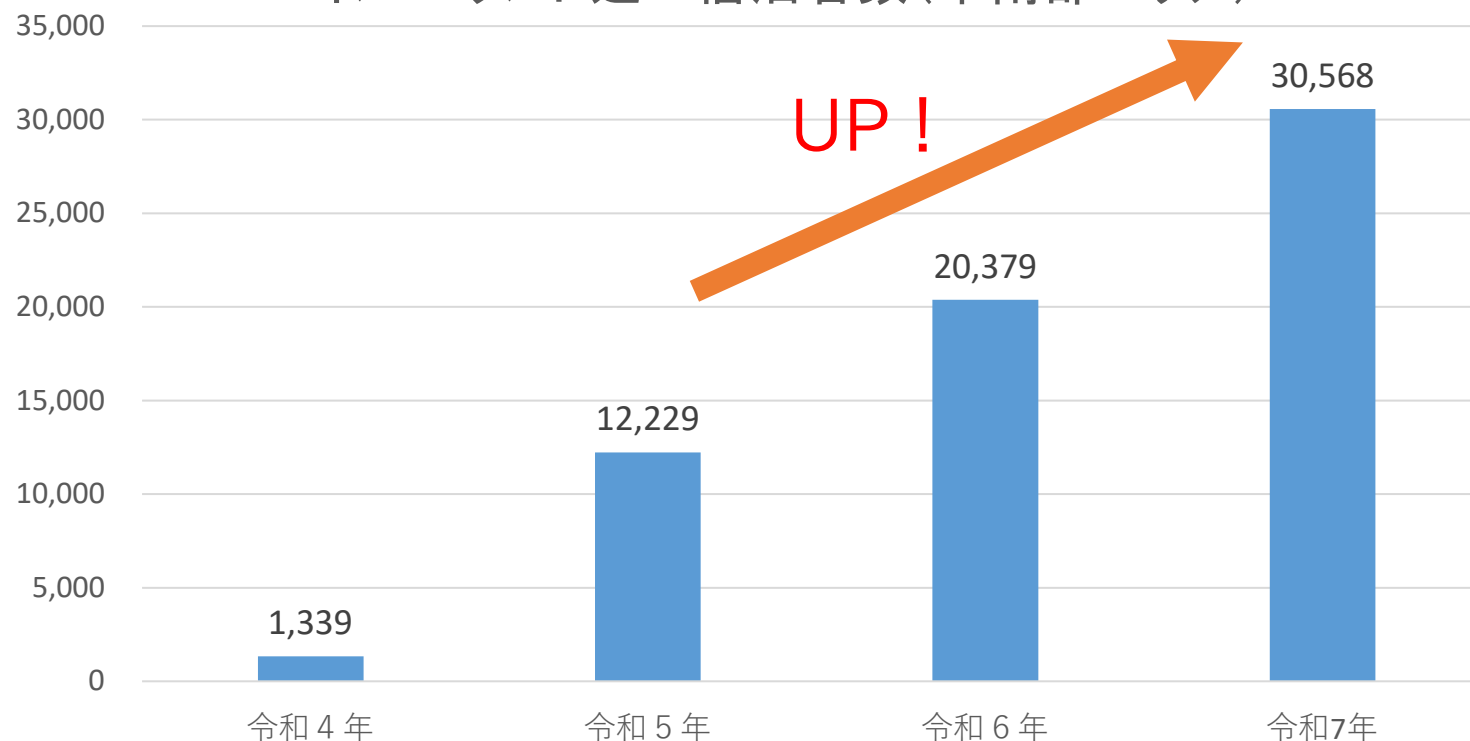
●欧米豪市場をターゲットとしたプロモーション、ツアー造成等を継続

宿泊者数の推移（紀伊山地の霊場と参詣道）

成 果

（単位：人）

インバウンド延べ宿泊者数（中南部エリア）



【奈良県宿泊統計調査】

今後も、インバウンドの観光消費を創出するため、**継続的・計画的な取組**が必要

地域未来交付金(地域未来推進型)を活用したプロジェクト

要望内容

奈良県関連事業に必要な『地域未来交付金(地域未来推進型)』の確実な予算配分

【内閣府】

観光地域づくり推進プロジェクト

課題

- ・日帰り観光客が多い
- ・滞在時間・宿泊者数が少ない
- ・観光消費額が少ない
- ・観光客が奈良公園周辺に集中 など

目的

奈良県内各地にフォーカスした「観光地域づくり」を推進し、奈良公園エリアに集中している観光客を分散させ、県全域での観光消費額および観光投資額を拡大を目指す

【ソフト事業】

事業費: 約5.2億円(国費約2.6億円)

- 地域の観光ステークホルダーと連携・協働しながら観光地域づくりを実践する「観光地域づくりコーディネーター」を配置
- 各地域の特性・強みを最大限引き出した観光コンテンツの造成・磨き上げを行うとともに、各地域で設定した誘客ターゲットに特化した戦略的かつ効果的なプロモーションの実施



インフラ整備事業

事業費: 約65.7億円(国費: 約29.9億円)

- 周遊道路の改良等による観光周遊の快適性・安全性向上を実施

< (都) 城廻り線の整備 >

< 完成イメージ >



- 新たな玄関口整備による新たな賑わいの創出と県内全域への拡大を実施

< J R 新駅の整備 >

< 完成イメージ >



誰もが輝くアクティブな健康まちづくり事業

新県立アリーナ、(仮称)医大新駅等の整備

課題

- ・体育施設の整備の遅れにより、幅広い世代で運動習慣が十分に確立されていない
- ・幼少期から運動に親しむ機会を長期的に涵養していく仕組みがない など

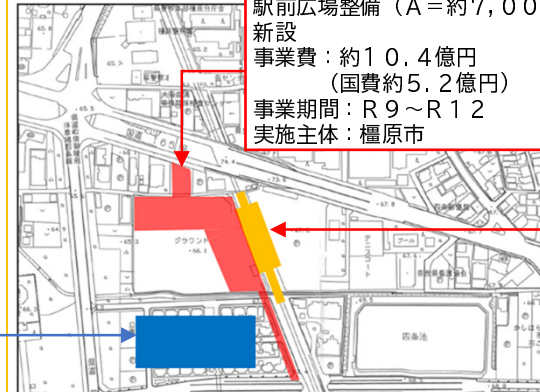
目的

「(仮称)アクティブアリーナ」を整備するとともに、同施設を利用しやすい鉄道駅を整備し、健康をテーマとしたまちづくりを推進

【ソフト事業】

こどもをはぐくむ運動推進事業等
事業費: 約0.28億円
(国費約0.14億円)
計画期間: R7~R9
実施主体: 奈良県

奈良県橿原市 周辺図



【インフラ整備事業】

駅前広場整備 (A=約7,000㎡)
新設
事業費: 約10.4億円
(国費約5.2億円)
事業期間: R9~R12
実施主体: 橿原市

【拠点整備事業】

(仮称)アクティブアリーナの整備
新設
事業費: 4.4億円
(国費1.5億円)
計画期間: R8~R10
実施主体: 奈良県

【インフラ整備事業】

近鉄橿原線 (仮称)医大新駅
新設
事業費: 2.4億円
(国費8億円)
事業期間: R9~R12
実施主体: 奈良県

こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

インクルーシブ公園の整備

課題

- ・深刻な少子化と若年層の流出
- ・未婚化・晩婚化の進行
- ・子育てコストの高さと施設の不足

目的

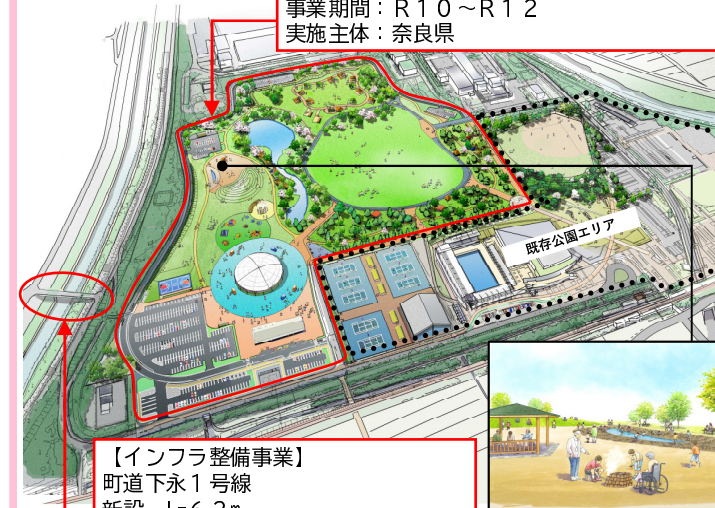
こどもの成長・発達を促し、子育て支援に資する公園を目指す「まほろば健康パーク」におけるインクルーシブ公園の整備

【ソフト事業】

事業費: 1.2億円(国費0.6億円)
事業期間: R11~R13
実施主体: 奈良県

【インフラ整備事業】

まほろば健康パーク (2.6ha)
拡張エリア整備 A=2.6ha (既存区域含む)
事業費: 2.0億円(国費1.0億円)
事業期間: R10~R12
実施主体: 奈良県



【インフラ整備事業】

町道下永1号線
新設 L=6.2m
事業費: 2.0億円(国費1.0億円)
事業期間: R8~R12
実施主体: 磯城郡川西町

